

令和3年度第2回 横浜市自転車等施策 検討協議会



令和4年 3月25日



議事 1 各施策の実施状況について

議事 2 指標の達成状況について

議事 3 その他



横浜市自転車活用推進計画

【2019年度～2028年度】



1

各施策の実施状況 について



- ・切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実
- ・教育・啓発・指導ができる体制づくり
- ・自転車保険の加入促進



- ・自転車通行空間の整備状況
- ・重点エリアでの自転車通行空間の整備推進
〈鶴見駅周辺、戸塚駅周辺、都心臨海部、金沢文庫駅周辺〉



- ・放置自転車台数の推移
- ・駐輪場の附置義務制度の運用状況
- ・駅前再開発等の機会を捉えた駐輪場整備
- ・駐輪場整備費補助制度の効果的な運用



- ・市内広域シェアサイクル事業社会実験の開始
- ・サイクルイベントの開催
- ・災害対応での自転車活用

令和3年度予算〈自転車活用施策の推進〉

施策項目		令和3年度予算	主な事業内容
まもる	自転車の交通ルール等の周知・啓発	1646万円	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット及び乳幼児保護者向け等世代別啓発チラシの配布 ・自転車交通安全教室の実施 ・「思いやりSHARE THE ROAD運動」の実施 ・自転車保険加入促進に向けた周知・啓発
はしる	自転車通行空間の整備	2800万円	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道横浜伊勢原(戸塚区)など3路線の整備 ・自転車通行空間整備実行計画の策定
とめる	市営自転車駐車場の管理運営等	22億7552万円	<ul style="list-style-type: none"> ・市営自転車駐車場の管理運営 ・市営自転車駐車場の維持・補修 ・自転車等放置防止対策
いかす	自転車活用施策の推進	977万円	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車活用施策推進に係る調査 ・自転車活用推進活動費
計		23億2974万円	

令和4年度予算〈自転車活用施策の推進〉

施策項目		令和3年度予算	主な事業内容
まもる	自転車の交通ルール等の周知・啓発	1401万円	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット及び乳幼児保護者向け等世代別啓発チラシの配布 ・自転車交通安全教室の実施 ・自転車保険加入促進に向けた周知・啓発
はしる	自転車通行空間の整備	6900万円	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚駅周辺(重点エリア)など4路線の整備 ・自転車通行空間整備に向けた設計等
とめる	市営自転車駐車場の管理運営等	22億7675万円	<ul style="list-style-type: none"> ・市営自転車駐車場の管理運営 ・市営自転車駐車場の維持・補修 ・自転車等放置防止対策
いかす	自転車活用施策の推進	1298万円	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車活用施策推進に係る調査 ・自転車活用推進活動費 ・広域シェアサイクル事業の展開に向けた社会実験の実施等
計		23億7274万円	

■方針

■具体の取組

方針 1

**交通ルールを
学べる環境を
つくる**

(1) 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

(2) 教育・啓発・指導ができる体制づくり

方針 2

**安全・安心に
自転車を利用
できる環境を
つくる**

(1) 自転車とクルマが互いに配慮できる意識啓発

(2) 自転車保険の加入促進

(3) 安全に乗るための点検・整備方法の周知啓発

まもる 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

市の取組

① 世代に応じた交通安全教育

交通安全教室の実施

- ・ 幼児交通安全教室（191回、市内幼稚園・保育所等）
自転車利用時のヘルメット着用等
 - ・ はまっ子交通あんぜん教室（242回、市内小学校）
自転車の乗り方指導
 - ・ スケアード・ストレイト式教室（8回、市内中学校等）
スタントマンによる自転車事故再現等
 - ・ 中学生・高校生向け自転車交通安全教室（25回、市内中学校・高校）
自転車ルール・マナーの指導等
 - ・ 幼児保護者向け教室（4回、市内幼稚園・保育所等）
幼児同乗自転車の注意点等
- ※令和4年2月末日現在



まもる 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

- ・はまっ子交通あんぜん教室
(242回、参加数54,332名)

主に小学校3年生～6年生の児童を対象として、自転車の安全な乗り方など基本的な交通安全教育を体験型授業形式で実施。

警察署、交通安全協会が連携し、小学生に直接指導を行っています。



- ・中学生・高校生向け自転車交通安全教室
(25回、参加数6,158名)

自転車での行動範囲が広くなり始める中学生から高校生までの生徒を対象として、自転車の交通ルール・マナーを学ぶ交通安全教育を座学講義形式で実施。

指導内容

- ・自転車の通行場所
- ・年齢によって適用される自転車ルール
- ・自転車損害賠償等の加入義務と加入の必要性
- …など

引き続き、学校の先生とやりとりを重ねながら実施しやすい方法を考え、より効果的な交通安全教育につなげていきます。

まもる 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

市の取組

② 自転車交通安全啓発ツールの作成・活用

- ・「みんなのサイクルルールブックよこはま」
(本編差し替え用：約800部・コンパクト版：約8,500部)
- ・「自転車ルールのきほん」日本語版・英語版・中国語版・韓国語版・やさしい日本語版
(各種合計：約15,000部)
- ・各世代向け啓発チラシ
(各種合計：約200,000部)
→交通安全教室の教材として活用するほか、区役所等で配布



ルールブック
コンパクト版



自転車ルールの
きほん



中学生向けチラシ



高校生向けチラシ



乳幼児保護者向けチラシ

まもる 切れ目のない交通安全教育の場・機会の充実

市の取組

③ 様々な機会を活用した交通安全啓発

新たな交通安全動画の作成・YouTube公開

- ・ 自転車保険加入促進動画
(令和3年6月公開)
- ・ 子乗せ自転車啓発動画
(令和3年12月公開)
- ・ 幼児向け交通安全教育動画「ヘルメットをかぶろう！」
(令和3年12月公開)

→公式ツイッターアカウントにて、動画を紹介するツイートを発信



自転車保険加入促進動画



幼児向け交通安全教育動画



子乗せ自転車啓発動画

まもる 教育・啓発・指導ができる体制づくり

乳幼児保護者向けの取組（令和元年度から開始）

- 保護者向けルール啓発チラシとともに、**園内掲示用ポスター**を新たに幼稚園・保育所等へ送付
- 説明用動画**を作成・YouTube公開し、より多くの保護者の方へ伝わるように工夫

保護者向けルール啓発チラシ

説明用原稿、QA集



説明用動画公開

園内掲示用ポスター

new

→市内 幼稚園・保育所等 1,784園へ



チラシと同じデザインのポスターを作成し、園内への掲出を依頼

まもる 教育・啓発・指導ができる体制づくり

自転車販売店と協力した取組

神奈川県自転車商協同組合や神奈川県自転車防犯協会を通じて協力依頼を呼びかけ、協力申出のあった**市内自転車販売店（13店舗）**の来店者に対する啓発物の配布を実施！
令和4年度も引き続き実施予定

【配布啓発物】

- ・ みんなのサイクルルールブックよこはま（コンパクト版）
- ・ 自転車保険啓発チラシ
- ・ 自転車ルールのきほん（日本語版）
- ・ 思いやりSHARE THE ROAD運動チラシ
- ・ 店内掲示用ポスター

自転車店スタッフの
勉強用としても活用
いただきました

自転車がクルマの仲間であることを伝え、自転車のルールを学べる啓発物のダウンロードページを紹介しています
 （本市ウェブサイト）



まもる 自転車保険の加入促進

市の取組 各世代に対する広報の実施と、保険加入状況調査の実施（一部再掲）

① 広報紙を通じた啓発

- ・ 広報よこはま（5月号）
- ・ タウンニュース（8月5日号）
- ・ タウンニュースWEB版（8月5日号）

高齢世
代向け

② 公共交通機関等でのポスター掲示等

- ・ 交通広告（9月～10月）

全世代
向け

③ ラジオ番組、Twitterなどを通じた啓発

- ・ 市広報ラジオ番組（5月、10月）
- 【YOKOHAMA My Choice!】
- 【Public Service Announcement】

全世代
向け

外国の
方向け

- ・ 保険加入促進動画のYouTube公開
- ・ Twitter（随時発信）

若年世
代向け

④ キャンペーン等での啓発

- ・ 各交通安全運動、強化月間に合わせた啓発活動

全世代
向け

⑤ 日々の交通安全教室を通じた啓発

- ・ 幼児向け教室、児童向け教室、中高生向け教室、幼児保護者向け教室など

子ども・
保護者
向け

⑥ 自転車保険への加入状況調査

- ・ 次年度の啓発に向けたアンケート実施

★その他

- ・ 転入者向け区役所窓口配布（13区で実施）
- ・ 神奈川県自転車商協同組合や、神奈川県自転車防犯協会を通じた、販売店への自転車保険啓発チラシの送付

まもる 自転車保険の加入促進

市の取組 各世代に対する広報の実施と、保険加入状況調査の実施（一部再掲）

① 広報紙を通じた啓発

・広報よこはま（5月号）

高齢世代向け

5月は「自転車月間」です 自転車保険に加入しましょう！

神奈川県条例により、自転車保険への加入が義務付けられています。1億円近い高額賠償事例も発生していますので、自転車に乗る人は必ず保険に入りましょう。また、自転車に乗る時はルールを守りましょう。



※保険料及び補償内容は保険会社により異なります。横浜市ウェブサイトに連携事業者による自転車保険一覧を掲載していますので参考にしてください。なお、火災保険や自動車保険の特約で付帯していることもあります。

横浜市 自転車保険 検索

【問合せ】道路局交通安全・自転車政策課 ☎671-2323 📠663-6868

5月14日～20日は「キャンセル等依存症問題啓発週間」
キャンセル等依存症について考えてみませんか？

■ 依存症問題相談センター（電話・面談予約） 業務時間は予約制
横浜有こころの健康相談センター（横浜有こころ相談室）☎671-4408
依存症に関する相談窓口
■ 横浜市精神保健福祉センター（予約制）
1日1件（平日）☎663-3522
■ このころの健康相談 ☎662-3522
17時～21時30分
■ このころの健康相談 ☎662-3522
17時～21時30分

【問合せ】健康福祉局 このころの健康相談センター 依存症相談について ☎671-4408 記事内容について ☎662-3543-3525

令和3年度適用の個人住民税に関する税制改正

給与所得控除等から基礎控除への移行
給与所得控除及び公的年金等控除を10万円引下げ、基礎控除の控除額を10万円引き上げました。

給与所得控除の改正
給与収入が650万円超の人の控除額を195万円に引き上げました。

【問合せ】西区の区役所税務課または財政政策課 ☎671-2253 ☎641-2775

横浜市営バス バス利用特典サービスの終了について

PASMO-Suicaを対象にバスで実施しているバス利用特典サービスは、令和3年6月1日30分から、利用サービス終了しました。

24時間、いつでもどこでも、市営バスの1日乗車券が、お手持ちのモバイル乗車券、M@route（マイロード）
スマホのついで、乗車券チケット決済

【問合せ】横浜市コールセンター ☎664-2525 ☎664-2828 問い合わせ先 交通局自動車部営業課

5月は「自転車月間」です 自転車保険に加入しましょう！

神奈川県条例により、自転車保険への加入が義務付けられています。1億円近い高額賠償事例も発生していますので、自転車に乗る人は必ず保険に入りましょう。また、自転車に乗る時はルールを守りましょう。

【問合せ】道路局交通安全・自転車政策課 ☎671-2323 ☎663-6868

サポカー補助金制度を活用しましょう！

対象は65歳以上の高齢運転者（高齢運転者を雇用する事業者含む）です。より安全な自転車利用のために、補助金制度を活用し、サポカーの購入や後付けのついでに高品質な安全補助金を活用しましょう。

申請方法、対象車種などの詳細は、次世代自動車啓発センターにお問い合わせください。

【問合せ】次世代自動車啓発センター ☎0570-058-850

まもる 自転車保険の加入促進


市の取組 各世代に対する広報の実施と、保険加入状況調査の実施（一部再掲）

① 広報紙を通じた啓発

- ・ タウンニュース（8月5日号）
- ・ タウンニュースWEB版（8月5日号）

高齢世
代向け

記事面



入ってますか 自転車保険

まずは加入状況の確認を

「まさか私が事故なんて…。そう思っ
て…。」そう思っ
ても、自転車事故の加害者
になってしまった場合、
高額賠償が必要になる
ケースがある。実際に、
約9500万円もの高額
賠償を命じられた事例
（2013年神戸地方裁
判所）も起きている。
自転車保険への加入は
19年10月に県条例で義務
化。横浜市では自転車利
用者に対し「まずは『横
浜市 自転車保険』で検
索し、自身の加入状
況を確認しましょう」と
呼びかける。自家用車
の任意保険や火災保険
などに付帯されている
場合もある。
補償内容や保険会社
によって異なるが、
年間2千円程度の掛
金で加入できるもの
もある。郵送やイン
ターネット、コンビ
ニエンスストアなど
でも手続可能。保
険料などの詳細は
各保険会社へ直接
確認を。

■問 横浜市道路局交通安全・自転車政策課 045・671・2323

WEB記事

港北区版 エリアトップへ 掲載号：2021年8月5日号

入ってますか 自転車保険

まずは加入状況の確認を

掲載号：2021年8月5日号

「まさか私が事故なんて…。そう思っ
ても、自転車事故の加害者になってしま
った場合、高額賠償が必要になるケー
スがある。実際に、約9500万円もの
高額賠償を命じられた事例（2013
年神戸地方裁判所）も起きている。



自転車保険への加入は19年10月に県
条例で義務化。横浜市では自転車利
用者に対し「まずは『横浜市 自転車
保険』で検索し、自身の加入状況
を確認しましょう」と呼びかける。自
家用車の任意保険や火災保険などに
付帯されている場合もある。

補償内容や保険会社によって異なる
が、年間2千円程度の掛金で加入
できるものもある。郵送やインター
ネット、コンビニエンスストアなど
でも手続可能。保険料などの詳細
は各保険会社へ直接、確認を。

■問 横浜市道路局交通安全・自転車政策課【電話】045・671・2323

まもる 自転車保険の加入促進

市の取組 各世代に対する広報の実施と、保険加入状況調査の実施（一部再掲）

② 公共交通機関等でのポスター掲示等 ・交通広告（9月～10月）

全世代
向け



▲ JR横浜駅 駅貼り広告の様子



▲ 市営地下鉄 車内広告の様子

④ キャンペーン等での啓発

・各交通安全運動、強化月間に合わせた啓発活動

全世代
向け



▲ ヨコハマサイクルスタイル
@横浜赤レンガ倉庫
(5月15日実施)



▲ 横浜市秋の交通安全キャンペーン
(9月28日実施)

まもる 自転車保険の加入促進

令和3年度調査の結果及び令和2年度・令和元年度調査との比較

概要

- ・ 令和3年度調査
令和3年10月19日～11月18日まで、6歳以上の市民5,000人を対象に実施
⇒回答者数は1,499人（30.0%）
- ・ 令和2年度調査
令和2年10月20日～11月19日まで、6歳以上の市民5,000人を対象に実施
⇒回答者数は1,767人（35.3%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自転車保険加入率	44.6%	69.2%	68.4%
自転車保険加入義務化認知度	30.5%	64.5%	61.8%
自転車保険認知度	77.3%	88.6%	89.3%

保険自体の認知度に対して、加入義務化の認知度が低い
ため、周知していく必要あり

自転車保険の加入率は**約7割**とほぼ横ばい（微減）

また、令和元年10月1日から自転車保険の加入が義務化されたことを、知っていると回答した人は、**約6割**にやや減少、自転車保険の認知度は**約9割**を維持（微増）
引き続き、加入の必要性を訴え、加入率向上に向けた施策を推進していく

まもる 自転車保険の加入促進

■ 自転車保険の年代別加入率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
18歳未満	54.1%	71.4%	65.7%
18歳～20歳代	39.3%	61.8%	59.1%
30歳代		72.9%	68.7%
40歳代	46.9%	67.1%	72.8%
50歳代		73.3%	74.7%
60歳代	40.3%	69.5%	64.8%
70歳代以上	32.7%	65.0%	66.7%
全年代	44.6%	69.2%	68.4%

昨年度に引き続き、18歳～20歳代の加入率が最も低かった

50歳代の加入率は、昨年度に引き続き最も高かった

20歳代以下の**若年層**と、60歳代以上の**高齢層**において、全体の加入率を下回った
40～50歳代においては全体の加入率を上回り、かつ昨年度よりも加入率が上昇した
引き続き、各世代に応じた効果的な媒体を用いた広報を行い、加入率の向上を図る

まもる 自転車保険の加入促進

自転車保険の加入理由・未加入理由

昨年度に引き続き
加入理由のトップ

■ 加入した理由

自転車事故による高額賠償などの リスクを避けたいから	58.8%
条例で義務化されたから	46.3%
既に参加している保険に 付帯していたから	32.6%

その他として、

- ・ 自転車は車両なので、事故の際に過失を問われるから
- ・ 保険加入が自転車通勤の条件だったのでなどの意見あり

■ 加入しない理由

保険料を負担したくないから	28.0%
手続きが面倒だから	28.0%
事故を起こすと思わないから	24.0%
すぐに加入する必要は ないと思うから	24.0%

その他として、

- ・ シェアサイクルの利用のみのため
 - ・ 業務でしか乗らないため
- などの意見あり

まもる 自転車保険の加入促進

調査結果を踏まえた令和4年度の啓発方針

■ 加入動機につながる項目を強調

- ・ 高額賠償のリスク
- ・ 県条例で加入義務となっていること
- ・ 安価な保険料のものもあることや、手続きの手軽さ

■ 世代別に応じた効果的な媒体を活用

- ・ 10～30歳代：SNS（Twitter、YouTube、LINE等）
- ・ 40歳代以上：新聞、地域情報誌、雑誌など
- ・ 60歳代以上：広報よこはま など
- ・ 全世代：テレビ、インターネットニュースなど

new

new



横浜市LINE公式アカウント

令和4年度も
加入状況調査を実施予定

次年度の啓発に反映

■方針

■具体の取組

方針
1

地域の自転車
ネットワークを
つくる

(1) 重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

(2) 都心臨海部における自転車利用環境づくりの推進

方針
2

地域をつなぐ
広域ネットワーク
をつくる

広域的な自転車ネットワークの形成

方針
3

安全で快適な
自転車通行環境を
つくる

自転車通行環境の快適性向上

- 令和3年度は下記の工事及び委託を実施

工事

路線名	整備箇所	整備形態	延べ延長
主要地方道環状4号線	泉区上飯田町	自転車専用通行帯	約 480m
市道汐入豊岡線	鶴見駅周辺 (重点エリア)	矢羽根型路面表示	約 500m
市道矢部第281号線	戸塚駅周辺 (重点エリア)	矢羽根型路面表示	約 1,160m
		計	約 2,140m

委託

金沢文庫駅周辺地区自転車通行空間整備実行計画策定業務委託

- 令和4年度は下記の工事及び委託を実施予定

工事

路線名	整備箇所	整備形態	延べ延長
主要地方道 環状4号線	泉区上飯田町	自転車専用通行帯	約 420m
主要地方道 山下本牧磯子線	中区本牧地区	矢羽根型路面表示	約 1,460m
市道中田さちが丘線	泉区中田地区	自転車専用通行帯 矢羽根型路面表示	約 2,000m
市道矢部第521号線	戸塚駅周辺 (重点エリア)	矢羽根型路面表示	約 1,500m
		計	約 5,380m

委託

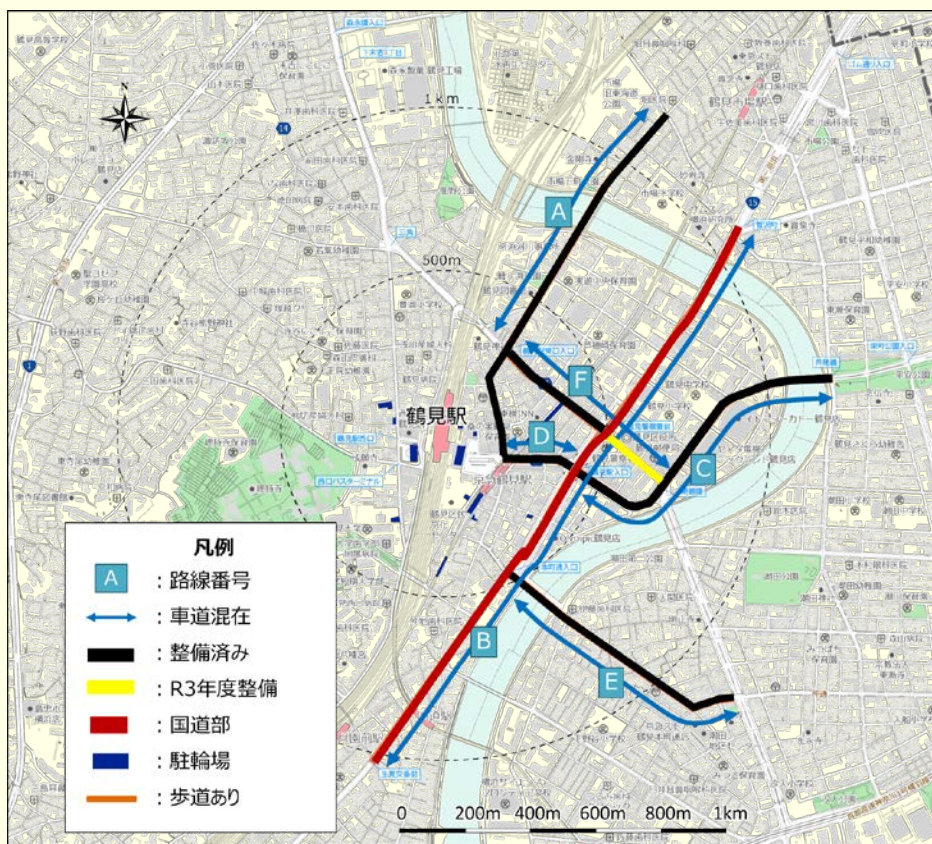
市道中山北山田線 測量設計委託

都心臨海部・金沢文庫駅周辺 測量設計委託

■ 鶴見駅周辺 自転車通行空間整備について

令和3年度は、F路線（残部）を整備し横浜市整備分は完了。

残るB路線（国道）は横浜国道事務所が来年度整備予定。



R3整備箇所（F路線）

■ 車道混在(矢羽根型路面表示)のイメージ



事例：鶴見駅前郵便局付近

■ 戸塚駅周辺 自転車通行空間整備について

令和3年度には、A路線（一部）を整備。

（占用企業者の工事との調整により整備区間を調整）



R3整備箇所（A路線）

■ 車道混在(矢羽根型路面表示)のイメージ



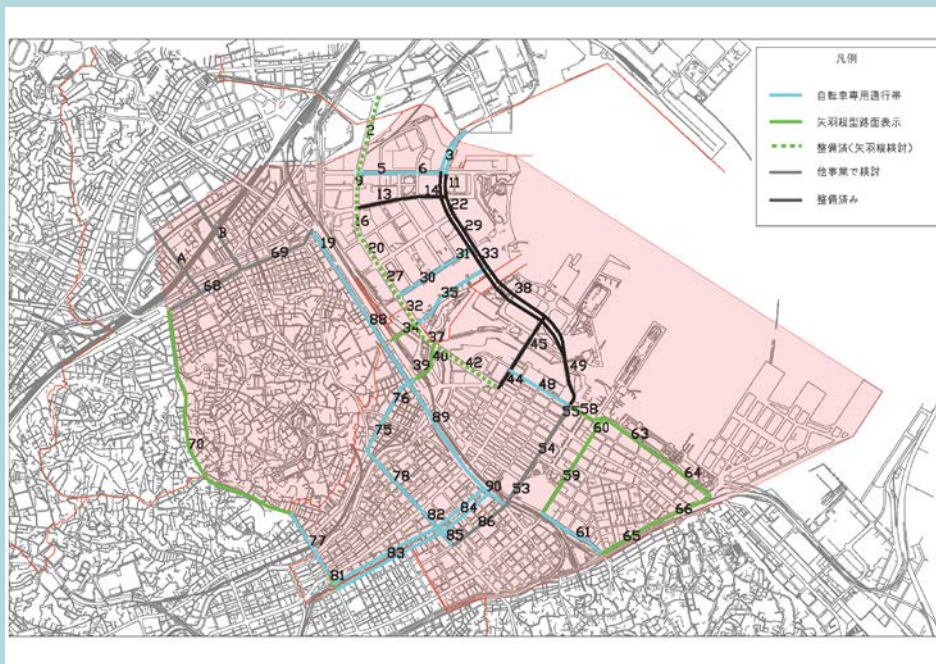
事例：戸塚駅周辺（C路線）

■ 都心臨海部 自転車通行空間整備実行計画について

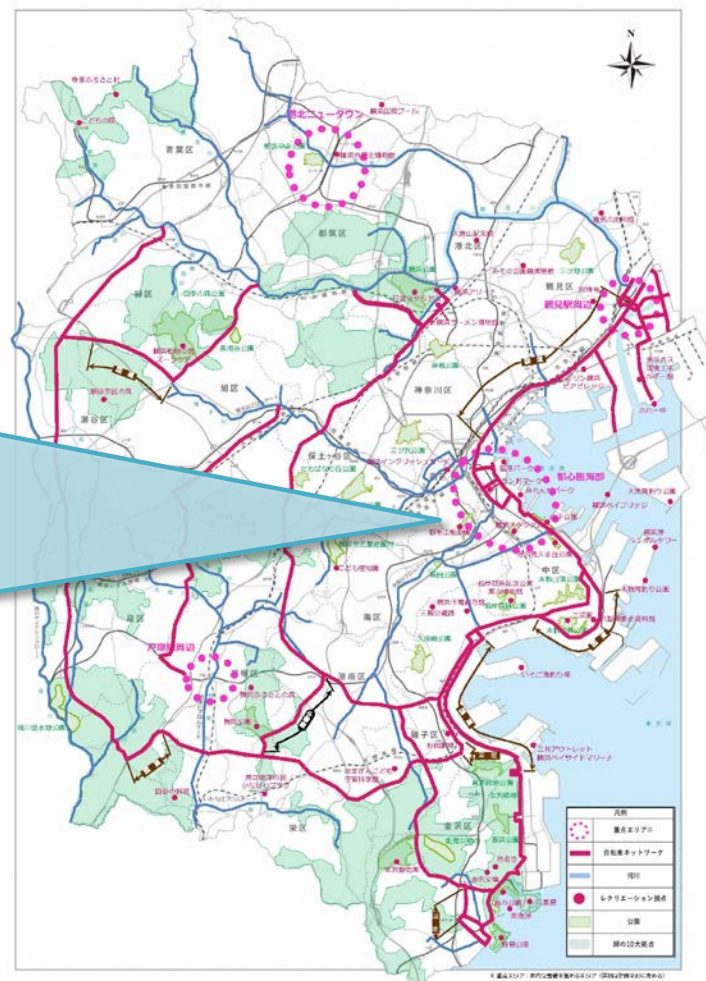
「都心臨海部自転車ネットワーク構想」を基に

自転車関連事故の発生状況や**公共施設**、**自転車駐車場**へのアクセス等を考慮し実行計画を策定（R4.3月予定）

令和4年度から、施工に向けた測量・設計に着手予定。

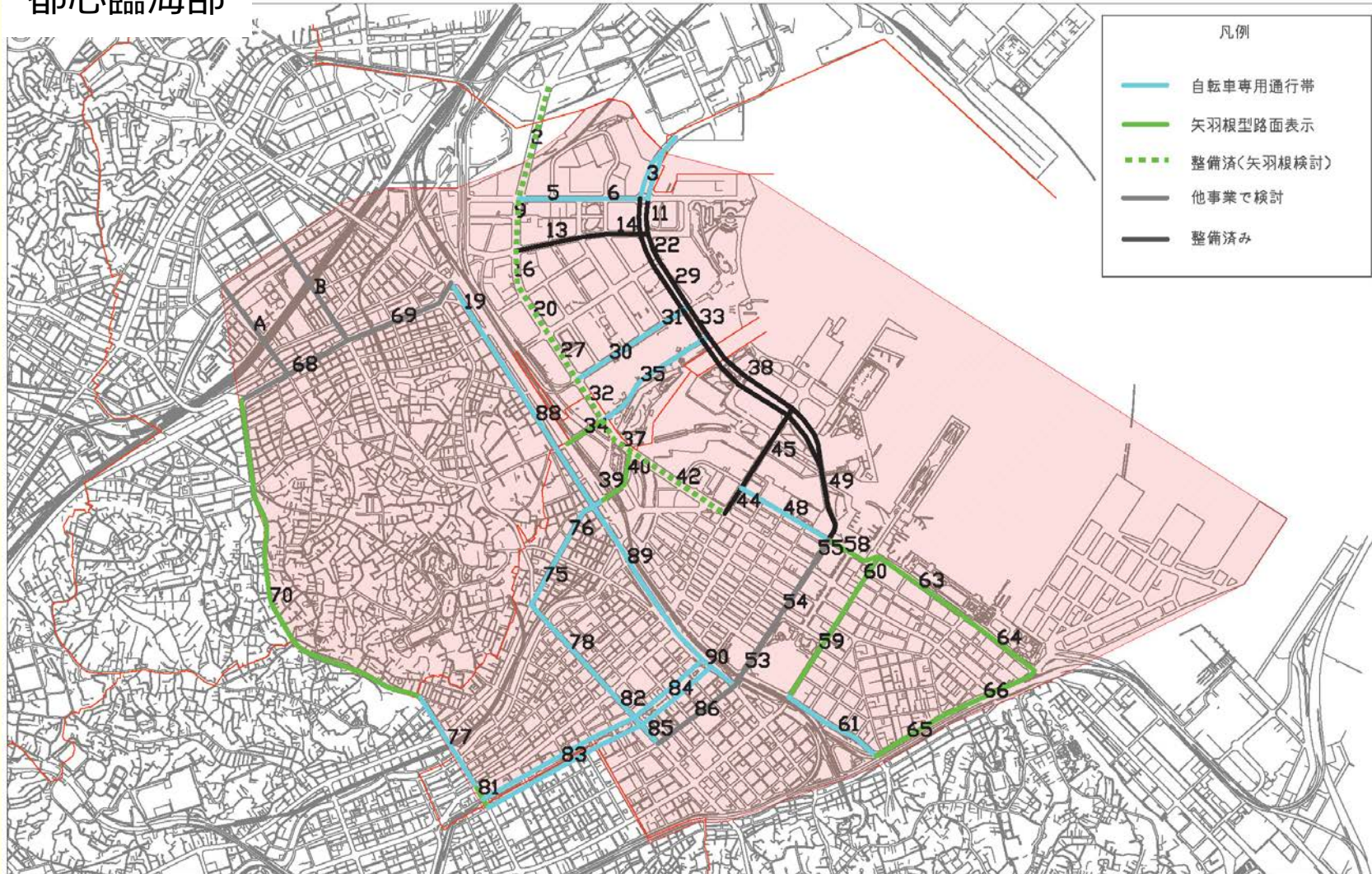


整備対象路線（整備形態）



※関係機関との協議により整備形態を変更する場合があります。

都心臨海部



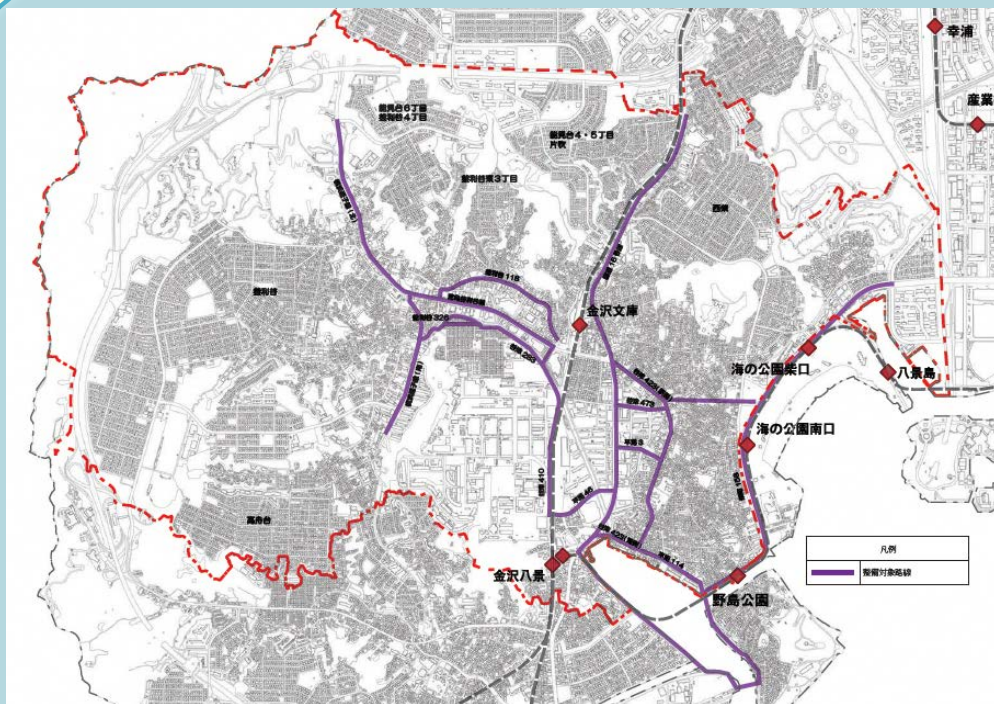
整備対象路線（整備形態）

※関係機関との協議により整備形態を変更する場合があります。

重点エリアでの自転車通行空間の整備推進

■ 金沢文庫駅周辺 自転車通行空間整備実行計画について

自転車関連事故の発生状況や駐輪場、公共公益施設、商業施設、学校・保育園・幼稚園の立地状況を基に実行計画を策定（R4.3月）
令和4年度から、施工に向けた測量・設計に着手予定。



整備検討路線



■方針

■具体の取組

方針 1

目的に応じた
駐輪場の「量」
を確保する

(1) 買い物等の集客施設での利用に応じた駐輪場の確保

(2) 鉄道利用等に対応した駐輪場の拡充

方針 2

サービスの
「質」を高める

(1) 市営自転車駐車場のサービス向上

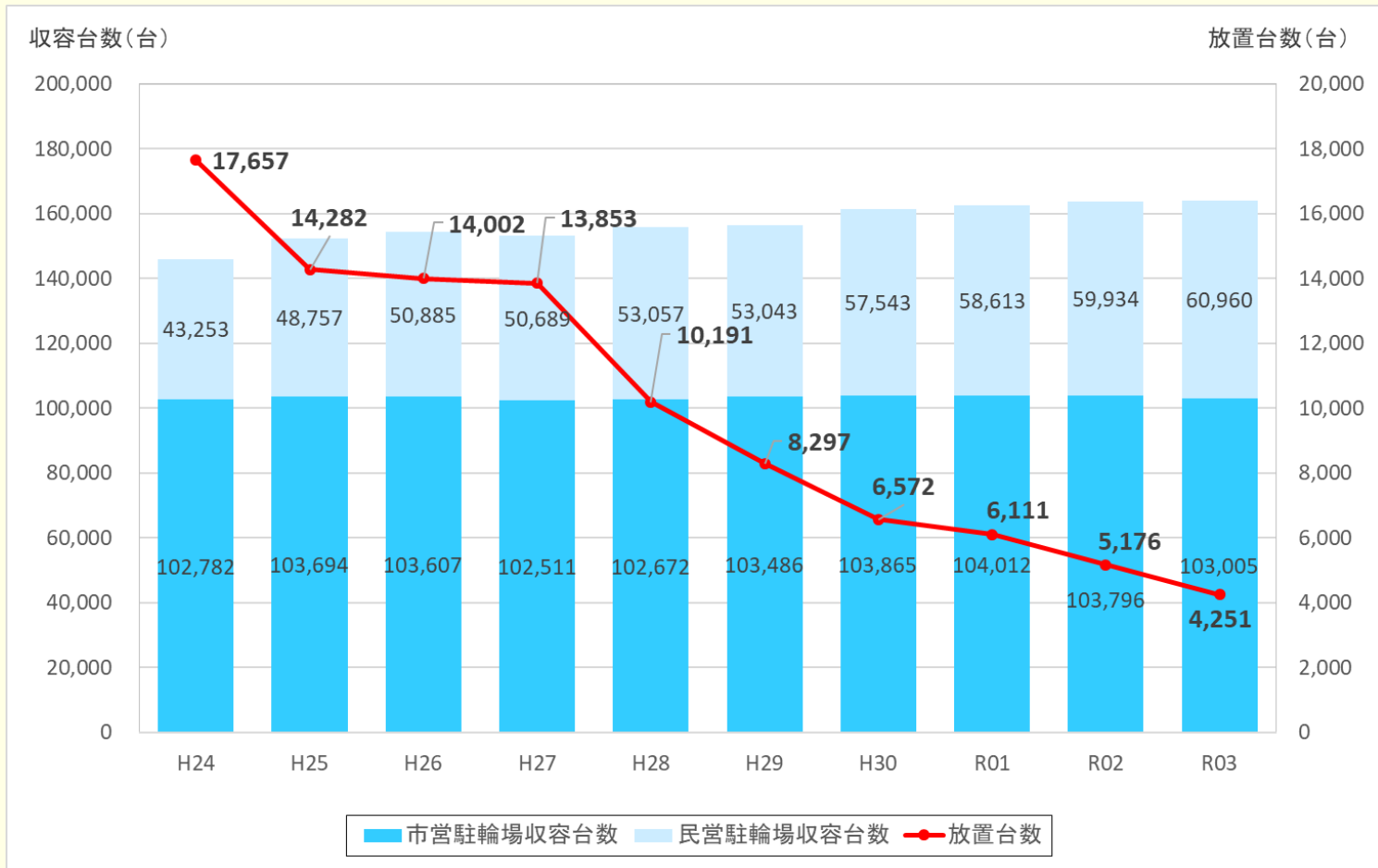
(2) 持続可能な市営駐輪事業のしくみ構築

方針 3

まちに適した
駐輪対策を進める

地域、民間、行政の連携による駐輪対策の実施

- 放置自転車台数はR3年度も引き続き減少しており、前年度と比較して約1,000台減少



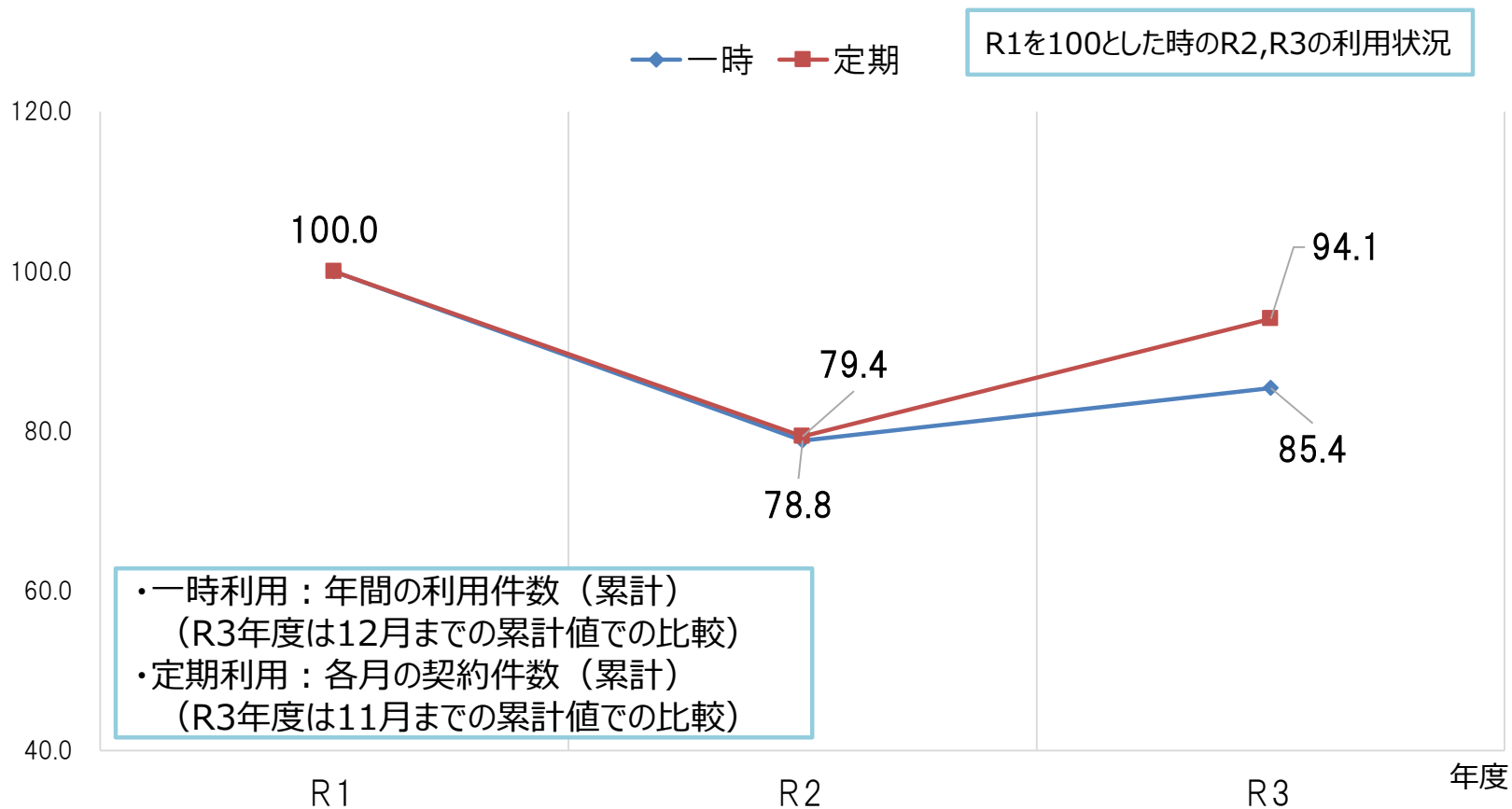
※市営駐輪場は無料駐輪場含む

とめる

自転車駐車場の利用状況

- 市営自転車駐車場は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少
- R3年度は利用がやや戻っているが、一時利用はR1年度と比較すると約15%の減

市営自転車駐車場の利用状況（自転車）



- 駐輪場の附置を義務付ける条例の義務規定を適用した運用を令和元年度から開始
- 該当する施設の新築・増築の機会を捉えて、附置義務による駐輪場の整備を促進

駐輪場附置義務条例 適合確認件数等（令和3年4月～令和4年1月末）

	件数	附置台数	設置台数
集客施設	21 件	1,106 台	1,357 台
共同住宅等	284 件	6,270 台	8,029 台
複合施設※	6 件	663 台	1,013 台
合計	311 件	8,039 台	10,399 台

※ 1つの施設内に集客施設と共同住宅等が両方含まれるもの

とめる

駅前再開発等の機会を捉えた駐輪場整備

- 泉区弥生台駅北口自転車駐車場における、公共的自転車駐車場の再整備等を条件とした定期借地権設定契約での土地貸付の事業者公募について、次のとおり事業予定者を決定

事業予定者	相鉄不動産株式会社
住 所	横浜市西区北幸二丁目9番14号
提 案 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共的自転車駐車場 (自転車：130台、バイク130台、シェアサイクル5台) ・地上6階の共同住宅 (賃貸：52戸) ・地域貢献施設（子育て支援施設、多世代交流施設又は医療施設、健康維持等の商業施設のいずれかで面積は110㎡)
契 約 形 態	一般定期借地（50年）
貸 付 価 格 (月 額)	630,126円/月
今後のスケジュール	令和4年3月31日契約（予定） 令和5年12月しゅん工（予定）



※ イメージパースは、応募書類から転載したものであり、応募書類の著作権は、応募者に帰属します。

- 元町・中華街駅の駐輪需要が高く、放置自転車も多いため、市営自転車駐車を増設



元町・中華街駅第二自転車駐車場

場所：中区元町1-13先他

増設：令和3年12月

収容台数：291台（自転車：119台を増設）

- 民営自転車駐車場の整備促進を目的に、補助制度を効果的に運用する必要
- 令和3年度は補助制度を啓発するチラシを新たに作成

民営自転車駐車場整備費補助金交付事業について

横浜市道路局

駐輪できると、セカイが変わる。

駐輪場は、忙しいパパ・ママの助けになり、未来を担う若者の通学の助けになります。大好きな人に会いに行くのも、お気に入りの場所に行くのも簡単に。そして話が大きくなりますが、世界の脱炭素化、つまり地球のためにもなります。駅前に不足しているのは、みんなが求めている証拠です。人に、地域に、地球に、あなたのアクションが貢献します。

駐輪場整備は、みんなの願いです。

〔土地所有者様・事業者様へ〕

駅前周辺の民営駐輪場整備に対し、最大500万円までの費用を補助しています

横浜市では放置自転車対策の一環として、整備費の一部補助を行うことで、民営自転車駐車場(駐輪場)の整備促進を図っています。

横浜市道路局

対象となる整備 4点チェック

Check!

下記4点を全て満たす駐輪場の整備であることが条件です
※その他の条件については詳細を確認してください。

- 1 距離について
駅からおおむね300メートル以内に整備するもの
WITHIN 300M
- 2 対象について
不特定多数の者を対象としたもの
FOR EVERYONE
- 3 台数について
収容台数20台以上のもの
x20 OR MORE
- 4 期間について
供用開始日から10年間以上継続して運営する計画のもの
10 YEARS OR MORE

補助金交付までの流れ

簡単な流れを説明しております。各項目の詳細は内容につきましてもウェブサイトをご覧ください。下記連絡先までお問い合わせください。

整備者(運営者) 横浜市

1. [事業計画書]をもって事前相談します
2. [補助金交付申請書]を提出します
3. [補助事業進捗報告書]を提出します
4. 請求書を提出します!

申請書、受理いたしました!
事務審査が済みましたら、
→通知します
【補助金交付決定通知書】を送ります

通知書、受け取りました!
工事着手します

工事、完了しました!
【補助事業進捗報告書】を提出します

報告書、受理いたしました!
最終検査・書類審査して、
【補助金最終決定通知書】を送ります

通知書、受け取りました!
請求書を提出します!

前回の口座に補助金をお振り込みいたします

補助金額について

前年度実施の実績に応じて、自転車等放置禁止区域内の自転車等の放置台数150台では補助対象経費の1/2
それ以外の駅では補助対象経費の1/3
※基準額に基づく限度額と補助1台あたり最大50万円の補助限度額があります。

前年度実施の民営自転車台数150以内、補助金額の内容詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

横浜市民営自転車駐車場整備費補助

お問い合わせ先 横浜市環境政策課まちづくり推進課(4階) 15階までご連絡ください
横浜市道路局経理課交通安全・自転車管理課 税務費補助担当
TEL: 045-671-3644 FAX: 045-663-6868

■方針

■具体の取組

方針 1

健康的な
「ライフスタイル」
にいかす

(1) 自転車を活かした健康づくりの支援

(2) サイクルスポーツへの興味を高める取組推進

方針 2

横浜らしい
「まちづくり」
にいかす

(1) 観光や賑わいのあるまちづくりでの自転車活用の推進

(2) まちづくりと連携した自転車活用の推進

コミュニティサイクル事業の推進

いかす

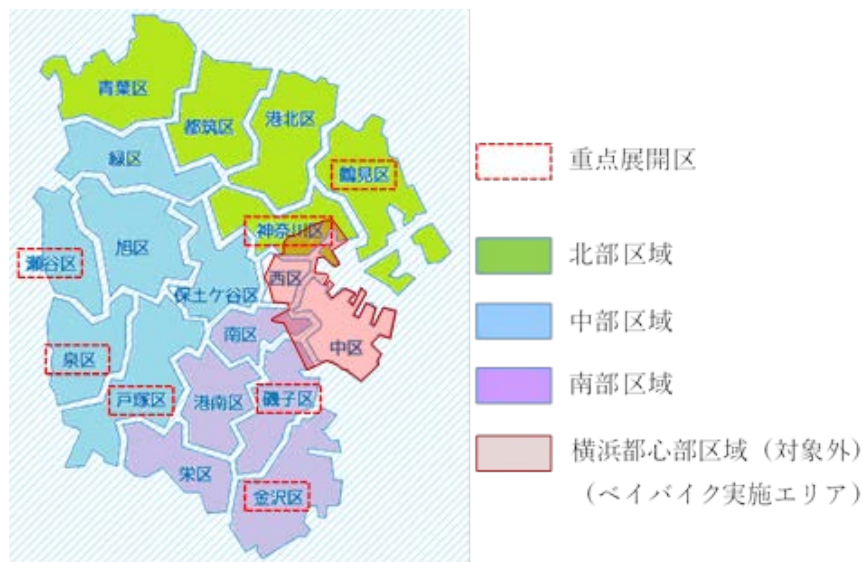
市内広域でのシェアサイクル事業社会実験

- 市内広域シェアサイクル事業社会実験について協働事業者の公募手続を開始
- 令和4年3月末に事業者決定し、4月以降に社会実験を開始予定

社会実験の概要

事業手法	公募型プロポーザル方式による協働事業者の募集
事業目的	公共交通の機能補完、地域の活性化、脱炭素社会の形成、交通ルール等の更なる周知啓発、事業採算性の向上
実施期間	令和4年度～令和6年度末
実施範囲	横浜都心部区域を除く市内を3つの区域に分けて事業者を公募し、そのうち7区を重点展開区として、先行的に事業を展開します。
役割分担	<p>【横浜市】事業実施の総括、公有地のサイクルポート用地の調整確保、市民への周知、本格実施に向けた社会実験の効果検証等</p> <p>【事業者】事業の運営全般、サイクルポート等の施設整備と原状回復、公有地以外でのサイクルポート用地の調整確保、走行データの提供と利用者アンケートの実施、交通ルール等の交通安全啓発等</p>

<実施区域図>



活用できる公有地種別	設置箇所数	設置可能台数
市営自転車駐車場の余剰区画	53	540
市営住宅敷地の駐車場の余剰区画	16	116
総合公園等の駐輪場の余剰区画	8	52
区総合庁舎等の駐輪場の余剰区画	10	40
合計	87	748

いかす サイクルイベントの開催

- サイクルスポーツの認知拡大・自転車文化振興を図る新規イベント「みなとみらいサイクルフェス」の開催

イ ベ ン ト 名：みなとみらいサイクルフェス

開 催 月 日：令和4年2月12日（土）

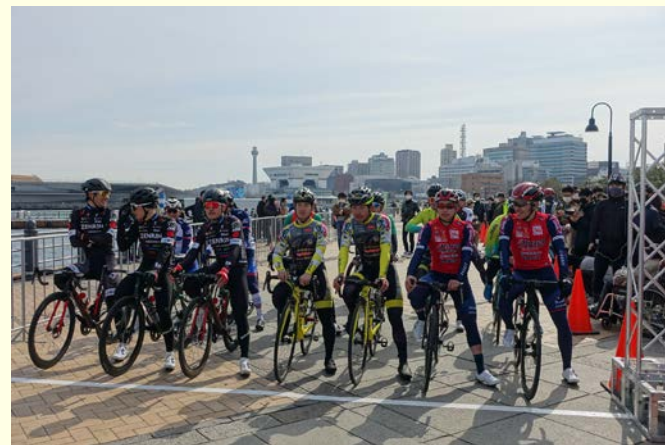
場 所：横浜赤レンガ倉庫 赤レンガパーク（横浜市中区新港1-1）

内 容：プロレーサーによるエキシビジョンレース、一般走行会、自転車安全教室

主 催：一般社団法人ジャパンサイクルリーグ（JCL）

後 援：横浜市市民局

入場者及び参加者数：一般来場者 約 1,000名
一般走行会参加者 約100 名



- プロレーサーによるエキシビジョンレース、一般走行会、自転車安全教室の実施

【エキシビジョンレース】

- 赤レンガパーク内に1周400mの特設周回コースを設置。JCLのプロロード選手16名が、来場者が見守る中コースを30周し、勝敗を競った。

【一般走行会】

- 事前エントリーを行った約100名のサイクリストが、思い思いのスピードでコースを周回。途中からプロ選手も交じり、走りながらの交流も。



【自転車安全教室】

- JCLのプロ選手による小学生対象の自転車安全教室も同時開催。



- 災害時におけるシェアサイクルの活用について協定を締結

- 横浜市では、災害発生時の活動や応急・復旧活動において横浜市職員がシェアサイクルを活用できるよう、株式会社ドコモ・バイクシェアと協定を締結。
- 災害発生時に緊急移動手段として、市職員がベイバイクを使用することができる。
- 協定締結日：令和4年2月9日

【参考】サイクルポート（令和4年2月現在）

- ・エリア：中区、西区、南区、神奈川区
- ・ポート数：108か所



2

指標の達成状況について

計画推進の指標達成状況について

自転車活用推進計画の指標						実現に関連するテーマ			
指標名	2021年度 (目標値)	2021年度	2020年度	2019年度	計画策定時点	ま も る	は し る	と め る	い か す
自転車関係 交通事故件数	1,800件以下	1,741件 (2021年実績)	1,593件 (2020年実績)	1,665件 (2019年実績)	2,093件 (2017年実績)	○	○		
自転車通行ルールの 認知度	75%	知っている 88.8% 実際に行ってい る 76.0%	70.8%	68.9%	2019年度に実施予定の 市民向けアンケート調査 結果等により指標を設定	○			
自転車保険の 加入率	85%	68.4%	69.2%	44.6%	2019年度に実施予定の 市民向けアンケート調査 結果により指標を設定	○			
自転車通行空間の 整備延長	43km (累計)	57km (累計)	54km (累計)	46km (累計)	33km (累計・2017年度末実績)		○		

計画推進の指標達成状況について

自転車活用推進計画の指標						実現に関連するテーマ			
指標名	2021年度 (目標値)	2021年度	2020年度	2019年度	計画策定時点	ま も る	は し る	と め る	い か す
放置自転車台数	6,600台未満	4,251台	5,176台	6,111台	8,297台 (2017年実績)			○	
附置義務条例による 集客施設の駐輪場 収容台数の増加	7,200台	3,760台 (累計、2022年 1月末)	2,403台 (累計、2021年1 月末)	1,118台	—			○	
自転車関連イベント （「いかす」施策）の 開催件数 （市が関係するもの）	10件 (2019年度～ 2021年度累計)	8件(累計)	5件(累計)	4件	—				○
自転車利用環境の 満足度	2019年より 向上	17.2% (まもる)	21.8% (まもる)	22.0% (まもる)	2019年度に実施予定の 市民向けアンケート調査 結果等により指標を設定	○	○	○	○
		19.0% (はしる)	19.4% (はしる)	22.1% (はしる)					
		24.8% (とめる)	27.5% (とめる)	36.0% (とめる)					
		27.6% (いかす)	25.0% (いかす)	26.0% (いかす)					
		22.2% (全体)	23.4% (全体)	26.5% (全体)					

意識調査の実施

- 自転車保険加入状況や利用環境満足度に関する意識調査を実施
- 令和元年度から3年間継続して同様の調査を行い、指標達成状況を確認

■ 実施期間：令和3年10月～11月

■ 対象者：無作為抽出により市民5,000人に送付

■ 回答者数：1,499人

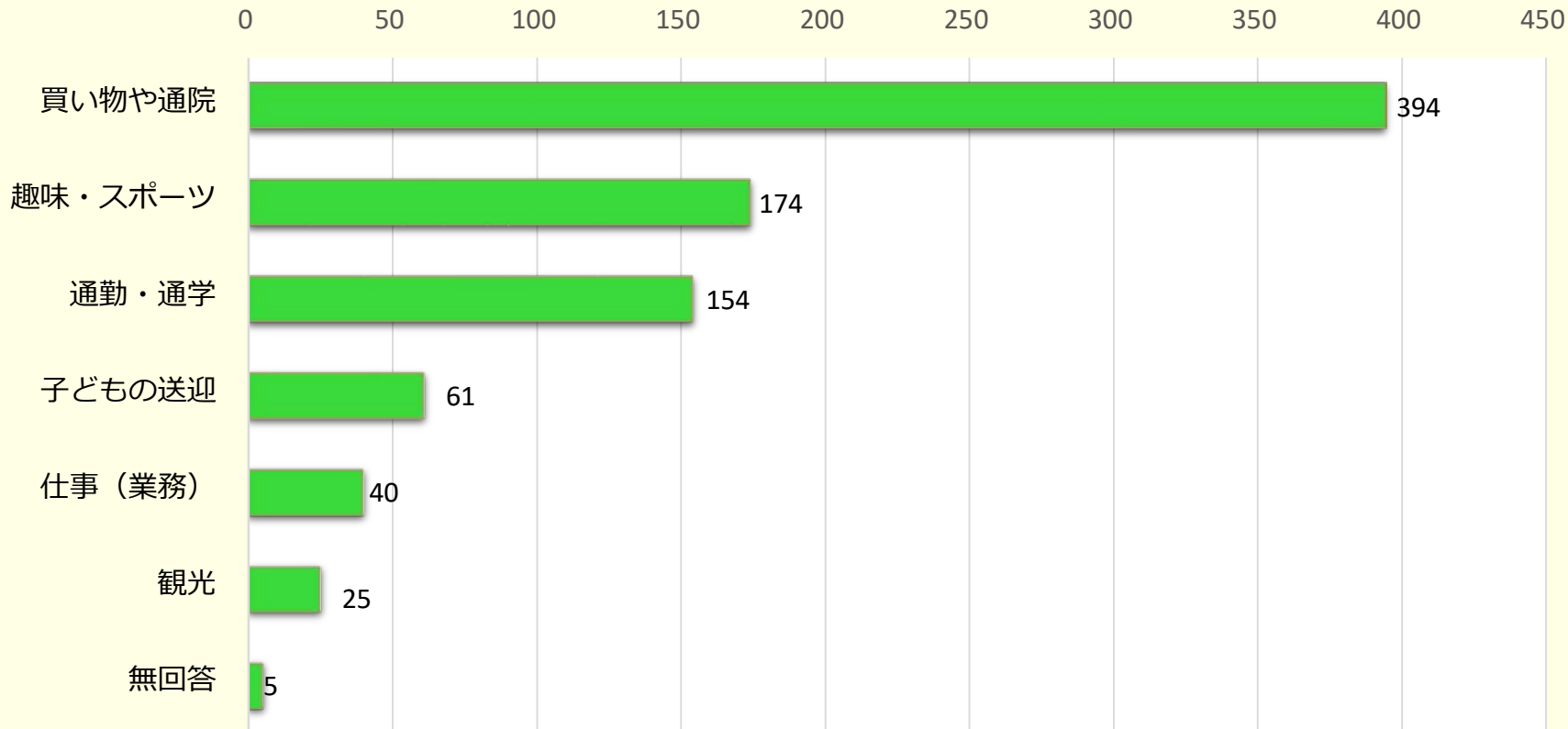
■ 主な設問内容：

全般	自転車利用の有無・利用目的
全般	新型コロナウイルス感染症の影響で自転車利用が増えたか
まもる	自転車保険の加入状況
まもる	自転車の交通ルールについて知っていること・実際に行っていること
はしる	道路を安全・快適に走ることができる環境があるか
とめる	自転車がとめやすい環境にあるか
いかす	健康づくりやまちづくり、観光に自転車が活用されているか

- 回答者は買い物や通院での利用が最も多く、通勤・通学での利用は約3割

問：あなたが自転車を利用するのはどのような場面ですか。

※自転車利用者のみ質問（N=547、複数回答可）

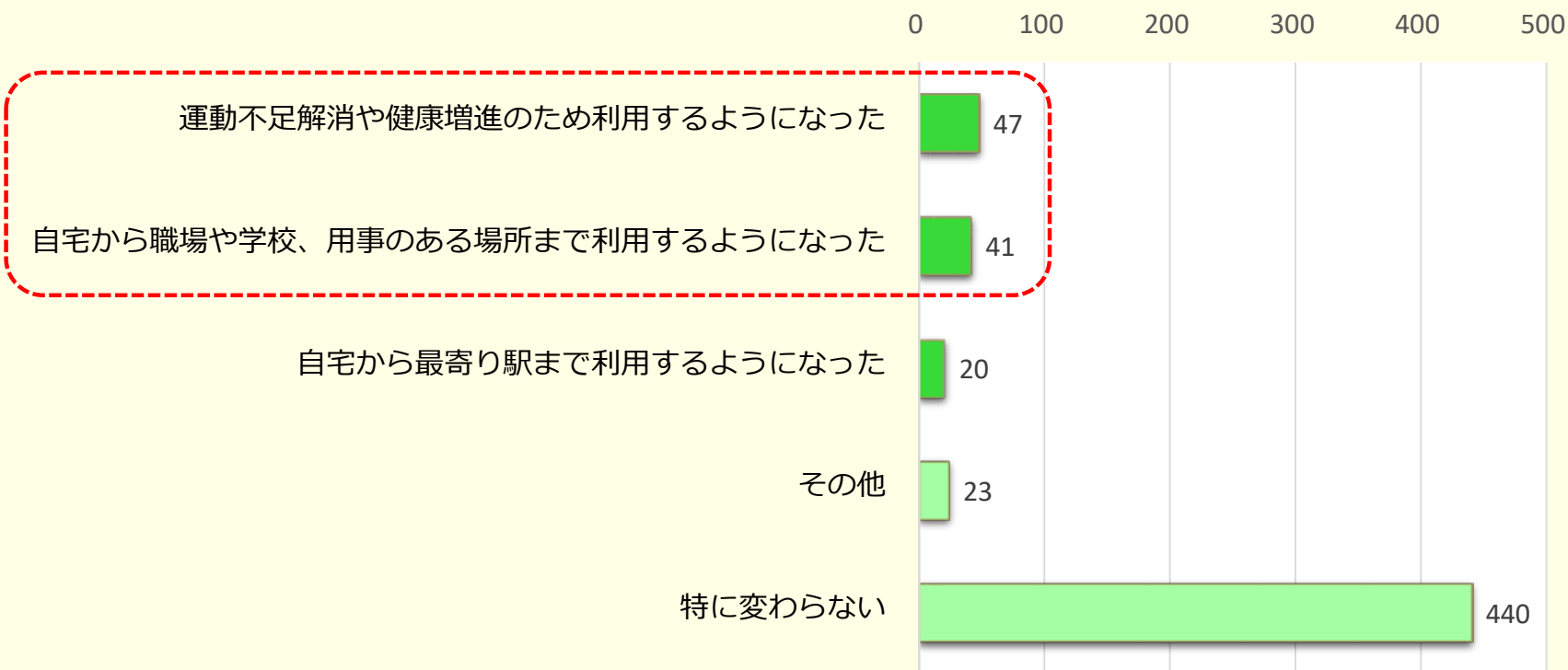


新型コロナウイルス感染症の影響

- 利用機会が増えた回答者の割合は昨年とほぼ同様

問：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、自転車を利用する機会が増えましたか。

※自転車利用者だけに質問 (N=547、複数回答可)

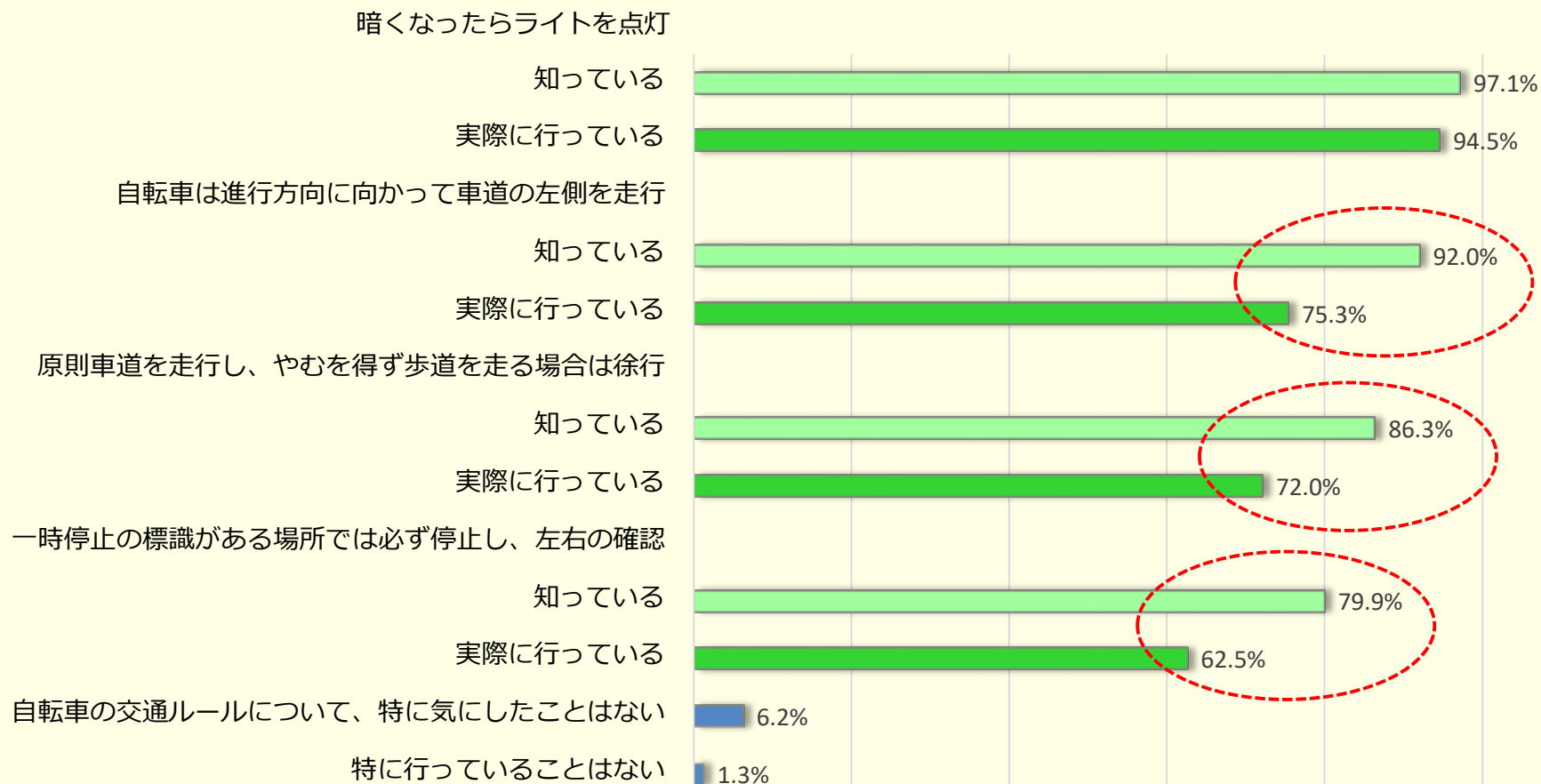


自転車通行ルールの認知度/実施度

- 車道左側走行、一時停止標識での停止は、知っていても実際に行っていない人が約15%

問：あなたが知っていること/実際に行っていることを教えてください。

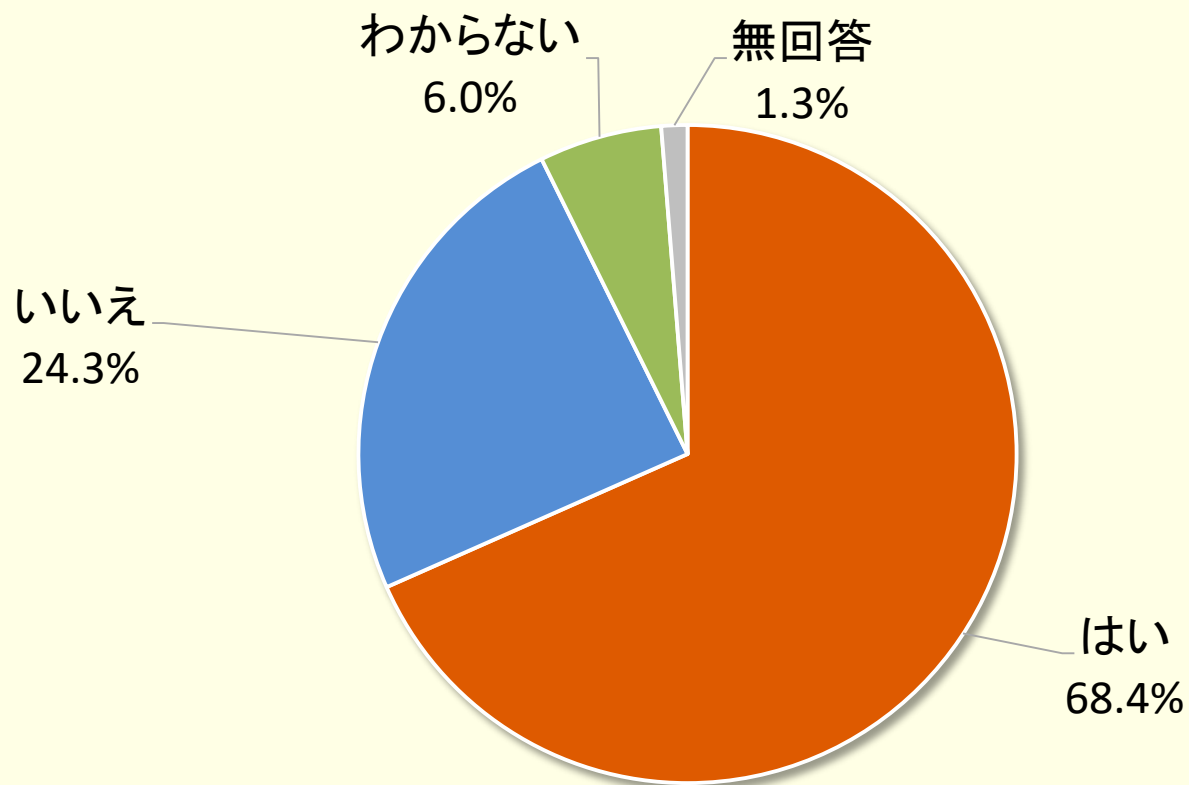
※自転車利用者だけに質問
(N=547、複数回答可)



- 自転車保険の加入率は昨年度調査とほぼ変わらず約68%

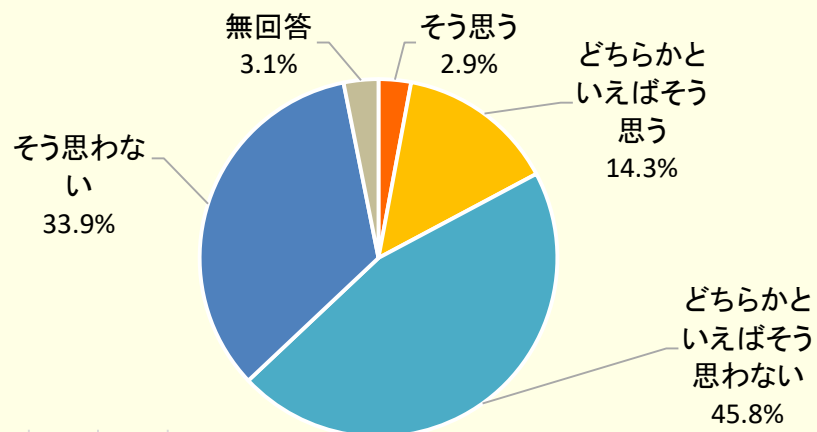
問：あなた自身は自転車保険に加入していますか。

※自転車利用者だけに質問（N=547）

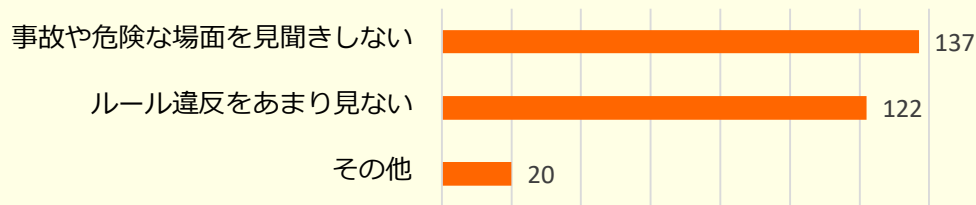


自転車利用環境の満足度（まもる）

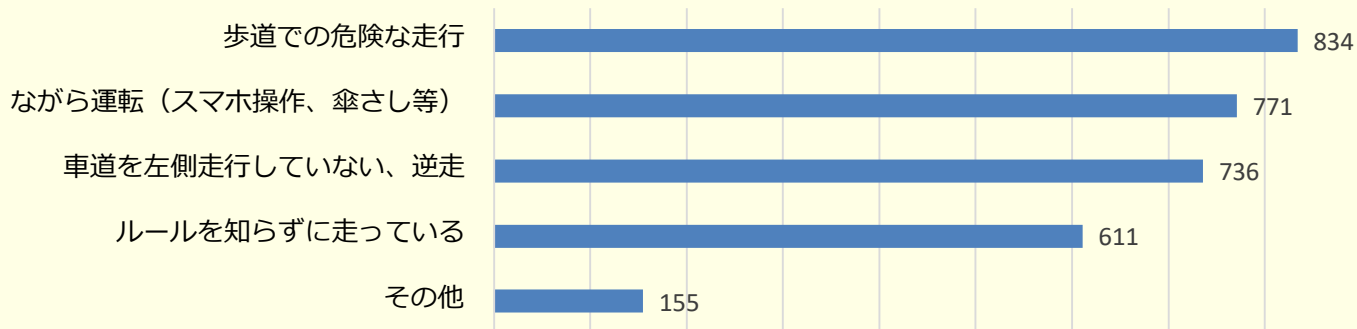
問：横浜市内では自転車の交通ルールが守られていると思いますか。
※全員に質問（N=1,499）



問：守られていると思う理由
(N=258、複数回答可)



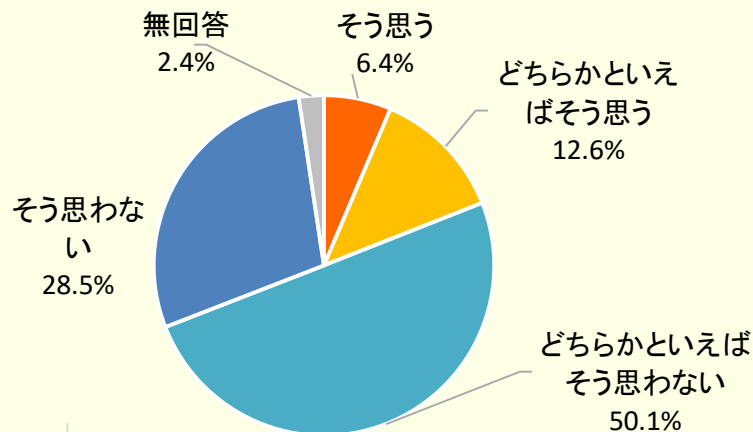
問：守られていないと思う理由
(N=1,194、複数回答可)



自転車利用環境の満足度（はしる）

問：横浜市内で自転車を利用するとき、
道路を安全・快適に走ることができる環境が
あると思いますか。

※自転車利用者の方に質問 (N=547)



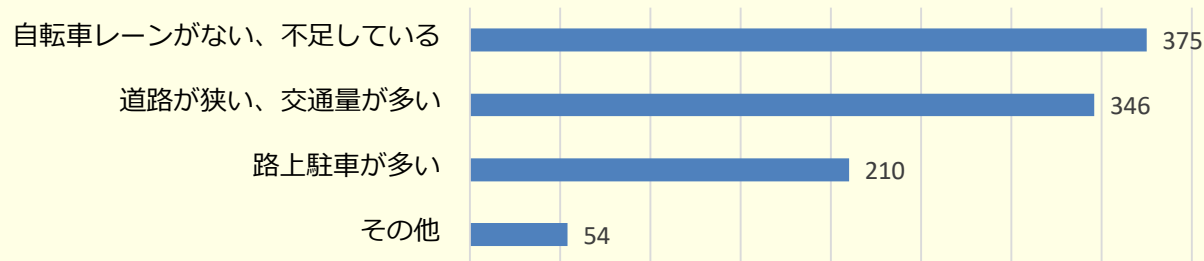
問：あると思う理由

(N=104、複数回答可)



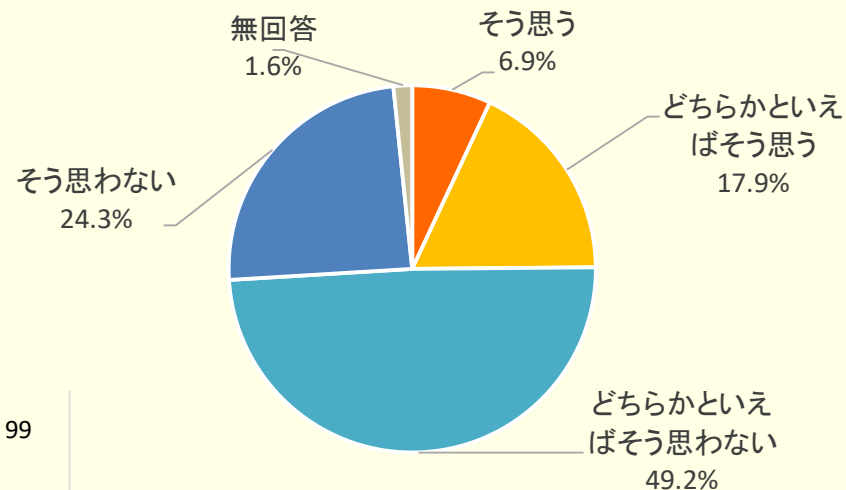
問：あると思わない理由

(N=430、複数回答可)

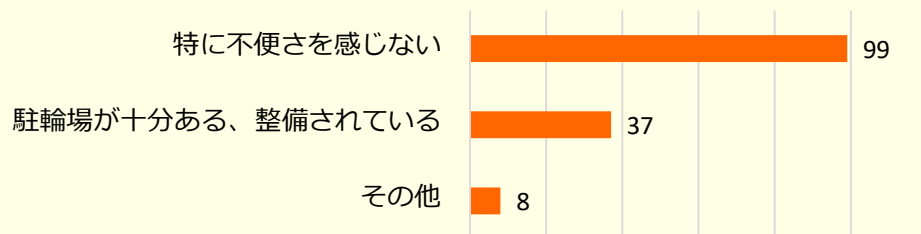


自転車利用環境の満足度（とめる）

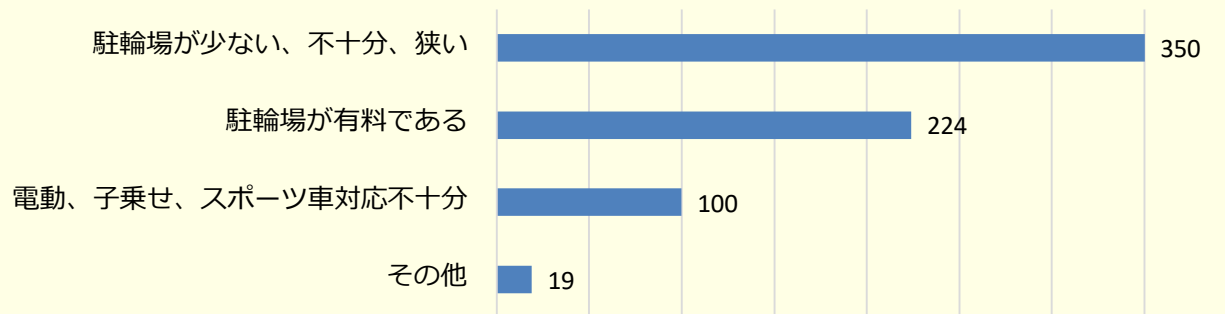
問：横浜市内で自転車を利用するとき、
自転車がとめやすい環境にあると思いますか。
※自転車利用者の方に質問 (N=547)



問：あると思う理由
(N=183、複数回答可)



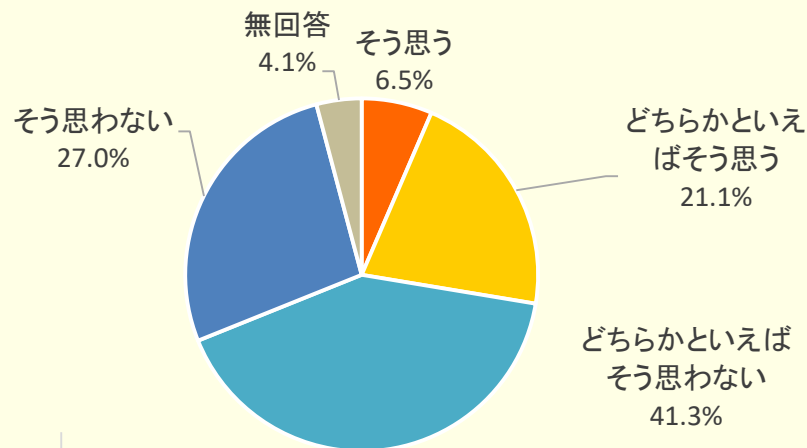
問：あると思わない理由
(N=402、複数回答可)



自転車利用環境の満足度（いかす）

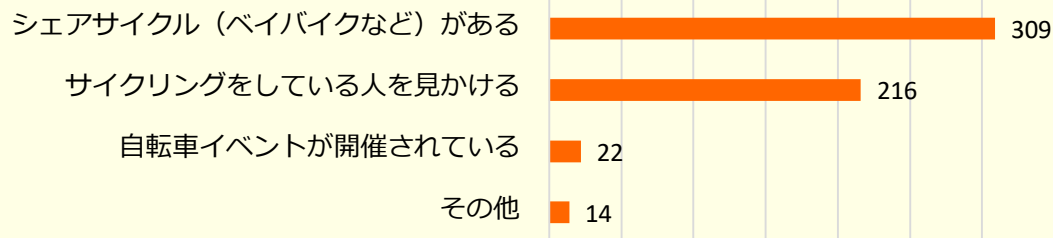
問：横浜市では健康づくりやまちづくり・観光などに
自転車が活用されていると思いますか。

※全員に質問 (N=1,499)



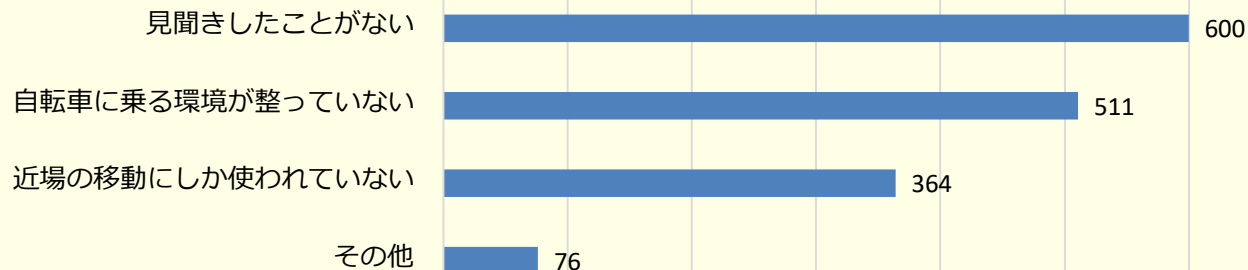
問：活用されていると思う理由

(N=414、複数回答可)



問：活用されていると思わない理由

(N=1,023、複数回答可)



計画の推進体制とフォローアップ

- 推進状況について、「横浜市自転車等施策検討協議会」に毎年報告
- 協議会の助言を受けつつ、指標の達成状況等を確認

■ フォローアップのスケジュール

【横浜市中期4か年計画】

2018～2021年

2022年～2025年

2026年～2029年

【横浜都市交通計画】（目標年次 2030年頃）

必要に応じ見直し

【横浜市自転車活用推進計画】（2019～2028）

2019年 (1年目)	2020年 (2年目)	2021年 (3年目)	2022年 (4年目)	2023年 (5年目)	2024年 (6年目)	2025年 (7年目)	2026年 (8年目)	2027年 (9年目)	2028年 (10年目)
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------	-----------------

指標の
見直し

指標の
見直し

次期自転車活用
推進計画の検討

個別施策の進捗状況のフォローアップ